

「人権問題に関する市民意識調査」結果を受けた課題整理

大阪市では、人権施策の効果的な推進に向け、市民の人権に関する意識の変化や動向を把握するため、令和2年度に「人権問題に関する市民意識調査」を実施しました。

調査結果については、令和3年6月にとりまとめ、公表するとともに、以後、学識経験者に、前回(平成27年度)実施した調査結果との比較等を含めた詳細分析を行っていただき、これらの分析も踏まえ見えてきた主な課題を整理しました。

【調査結果の概要、詳細分析報告書(別添 資料4-2)】

調査結果を分析する中で見えてきた主な課題は、次のとおりです。これらの課題をふまえ、今後、市として、人権教育・啓発を効果的に推進してまいります。

※以下()内の数値は前回調査時の数値

① さまざまな人権問題に対する市民の関心度について

「こども」「個人情報」「女性」「障がい」「高齢者」など自分自身や身近な人が当事者になる、あるいは、なる可能性のあるある問題への関心が高く、今回新たに選択肢に加えた「新型コロナウイルス感染症」への関心も高い。

<人権全般への関心度>

- ◆「人権について関心がある、少し関心がある」と答えた人の割合が高い課題
 - ・ こどもの人権：90.5% (89.6%)
 - ・ 個人情報の流出や漏えいの問題：86.5% (84.0%)
 - ・ 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題：85.7% (前回なし)
- ◆「あまり関心がない、関心がない」と答えた人の割合が高い課題
 - ・ 刑を終えて出所した人の人権：43.1% (37.3%)
 - ・ アイヌの人々の人権：41.0% (41.9%)
 - ・ ホームレスの人権：40.6% (46.0%)

⇒ 引き続き、さまざまな人権問題について、自分とは無関係ということでなく、広く関心をもってもらい、差別や偏見の解消に向け理解を深め、人権感覚を高めてもらえるような啓発や学習機会の提供を行うことが必要である。

② 同和問題に関する差別意識や偏見について

結婚相手を考える際に懸念する意識や、住宅選択の際の忌避意識は、前回調査と比べると弱くなっているものの依然として残っている。

- ◆結婚相手を考える際に気になること
 - ・ 「同和地区^(注)出身者かどうか」と答えた人の割合：16.8% (20.3%)
- ◆住宅を選ぶ際、「避ける」「どちらかと言えば避ける」条件
 - ・ 「同和地区の地域内である」と答えた人の割合：47.7% (54.0%)
 - ・ 「小学校が同和地区と同じ区域になる」と答えた人の割合：38.3% (45.0%)

⇒ 忌避意識は改善がみられるものの依然として残っており、引き続き、同和問題(部落差別)に関する現状を市民に正しく理解してもらえる教育・啓発が必要である。

③大阪市の人権問題への取り組みについて

<多文化共生の意識について>

多文化共生の取り組みを好意的にとらえる回答が多いものの、トラブルなどが不安であるとの回答も少なくない。

- ◆外国人の増加についての意識（「あてはまる」と答えた人の割合）
 - ・外国の言語・文化・習慣を知る機会が増える：56.9%（43.3%）
 - ・習慣や文化の違いから、外国人と日本人のトラブルが起こるおそれがある：51.1%（48.6%）

<大阪市の犯罪被害者等支援施策について>

前回調査から犯罪被害者等の人権についての関心は大幅に高まっているが、犯罪被害者等支援のための総合相談窓口の設置や見舞金の支給などの大阪市の犯罪被害者等支援施策の認知度は低い。

- ◆大阪市の犯罪被害者等支援策の認知状況（今回新設）
（総合相談窓口の設置や見舞金の支給などの支援を）知っている 8%（前回なし）
20歳代：1.7%、30歳代：5.4%、40歳代：7.6%、50歳代：7.4%、60歳代：10.3%、70歳以上：11.4%

⇒ 多文化共生を進めていくうえで、外国人住民に対して、日本の習慣、文化、制度等について情報を提供するとともに、地域社会においては、外国人住民との交流等を通じて、相互の不安感の解消に努め、相互理解を促進することが必要である。

⇒ 犯罪被害者等支援のための総合相談窓口の設置や見舞金の支給などの本市の犯罪被害者等支援の認知度はまだ低く、若い世代ではさらに低いことから、同世代への浸透を含め、積極的に周知啓発を進めることが必要である。

④若い世代への啓発

人権問題の解決に向け行政が重点的に取り組むべきものとして、全体では「新聞・テレビ・ラジオによる広報」が最も高く、次いで「LINE・Twitter・FacebookなどのSNS」となっているが、10歳代、20歳代では、「LINE・Twitter・FacebookなどのSNS」が最も高く、SNS活用への期待度が高い。

<重点的に取り組むべきもの>

- ◆新聞・テレビ・ラジオによる広報： 10歳代・20歳代 37.5% < 全体 40.5%
- ◆LINE・Twitter・FacebookなどのSNS： 10歳代・20歳代 54.7% > 全体 24.4%

⇒ 引き続き、若い世代に対する効果的な教育・啓発の実施を課題とし、SNSを活用した啓発や、「KOKOROねっと」の小学校での配布による同冊子の周知、また同冊子のSNSでの紹介などに力を入れることが必要である。

(注) 同和地区について

我が国では同和問題（部落差別）の解決に向け、平成14年（2002年）3月に「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下、「地対財特法」といいます。）が失効するまでの間、同和地区の環境改善や地区住民の生活向上などに向けた取組が積極的に進められてきました。この調査における「同和地区」とは、地対財特法において取組を進める対象地域として指定されていた地域をいいます。